

# 1 (1) 社会機能に関する分科会の流れ(案)

社会機能分科会(第1回)

資料1

	議 題
第1回 8/27	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 分科会の検討課題</li><li>2. 新型インフルエンザ発生時の社会情勢</li><li>3. 指定(地方)公共機関について</li><li>4. 特定接種対象者に関する検討の経緯</li></ol>
第2回 9月中旬	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 社会機能維持と特定接種対象者の考え方</li><li>2. 社会機能維持に必要な方策(事業者ガイドライン、社会状況の把握等)</li><li>3. 特定接種対象者に関する検討の進め方</li></ol>
第3回 10月中旬	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 関係者へのヒアリング(医療倫理専門家、社会機能維持に関わる事業者団体等)</li><li>2. 指定(地方)公共機関の役割</li><li>3. 特定接種対象者の要件(業種・職種・条件等)</li></ol>
第4回 11月中旬	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 特定接種対象者の要件(業種・職種・条件等)と義務について</li><li>2. 登録システムについて</li><li>3. 関係者へのヒアリング</li></ol>
第5回 12月上旬	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 中間とりまとめ原案について 指定公共機関／特定接種対象者の要件等</li></ol>
12月中旬	有識者会議において分科会のとりまとめ原案を報告
1月	有識者会議: 中間とりまとめ

# 有識者会議及び社会機能に関する分科会の検討事項について(案)

## 新型インフルエンザ等対策有識者会議

1. 新型インフルエンザ等緊急事態(法第32条関係)
  - (1) 新型インフルエンザ等緊急事態の要件・解除の要件
  - (2) 新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき期間・実施すべき区域の考え方
2. 感染防止の協力要請(法第45条関係)
  - (1) 外出自粛要請、施設の使用制限等の実施基準(期間、区域の考え方を含む)
  - (2) 施設の使用制限等の対象となる施設 / (3) 施設の使用制限等の具体的な措置
3. 国民への情報提供
4. その他
  - (1) 新感染症についての行動計画上の取扱いについて / (2) 基本的人権の尊重
  - (3) 国内発生初期における現地対応 / (4) 在留邦人への対応
  - (5) 発生国からの航空機・船舶等の運航制限要請等 / (6) 国際的な連携・協力 など

## 社会機能に関する分科会

1. 新型インフルエンザ発生時の社会機能について
  - 新型インフルエンザ発生時の社会機能のレベル(社会情勢について)
    - ・ 事業者のガイドライン(社会機能維持に果たす事業者の役割等)
    - ・ 事業継続の方策(在宅ワークなど)など
  - 新型インフルエンザ発生時の社会情勢の把握方法について
2. 指定(地方)公共機関(法第2条第6号関係)
  - (1) 指定(地方)公共機関の役割(指定の基本的考え方)
  - (2) 指定公共機関の具体案
3. 特定接種(法第6条第2項第3号関係)

登録基準(対象の業種・職種、優先順位等)
4. その他
  - その他検討課題

## 医療・公衆衛生に関する分科会

### 1. 予防接種・特定接種

- (1) 住民に対する予防接種(法第46条関係)
  - ① 集団的接種等の実施方法
  - ② 優先接種対象者の考え方
- (2) 特定接種(法第28条関係)
  - ① 集団的接種等の実施方法
  - ② 具体的な登録方法
- (3) プレパンデミックワクチンについて
  - ① 備蓄株の選定
  - ② 接種の時期
- (4) ワクチンの臨床研究等

### 2. 医療提供体制の確保

- (1) 発生時の医療提供体制の維持・確保(法第47条関係)
- (2) 臨時の医療施設の具体的内容及び手順(法第48条関係)
- (3) 医療関係者に対する要請・指示(法第31条・第62条・第63条関係)
  - ① 要請・指示の対象となる医療関係者
  - ② 要請・指示の対象となる業務
  - ③ 補償基準等
- (4) 抗インフルエンザウイルス薬等
  - ① 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
  - ② 抗インフルエンザウイルス薬の予防投与
  - ③ 流行期の処方薬の取扱い

### 3. その他

- (1) 水際対策
- (2) サーベイランス
- (3) 社会的弱者への支援 など